

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月27日
【ファンド名】	パインブリッジ米国優先REITオープン<為替ヘッジあり> パインブリッジ米国優先REITオープン<為替ヘッジなし>
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白 勢 菊 夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小 林 徹 也
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03 (5208) 5947
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【臨時報告書の提出理由】

追加型証券投資信託「パインブリッジ米国優先REITオープン〈為替ヘッジあり〉」および「パインブリッジ米国優先REITオープン〈為替ヘッジなし〉」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託の終了（繰上償還）の予定があるため、下記の通り金融商品取引法第24条の5第4項の規定および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）年月日

2019年6月20日

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドは、2017年7月31日に当初自己設定を行い、販売会社および受益者の獲得に努めてきましたが、未だに自己設定時の委託者の自己資金のみであり、今後の販売見通しもたたないことから、投資信託約款の規定に基づき解約するものです。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

当初自己設定時の委託者の自己資金のみで他の受益者はいないため、当該解約に伴う書面決議の手続きを行うことができないため、書面決議は行いません。

当ファンドの信託終了（繰上償還）につきましては、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社のホームページ（<https://www.pinebridge.co.jp/>）に、信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載しております。